【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月13日
【中間会計期間】	第12期中（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）
【会社名】	株式会社インバウンドテック
【英訳名】	Inbound Tech Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　下大薗　豊
【本店の所在の場所】	東京都新宿区新宿一丁目８番１号
【電話番号】	03-6274-8400（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役CFO　専務執行役員　管理本部長　　金子　将之
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区新宿一丁目８番１号
【電話番号】	03-6274-8400（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役CFO　専務執行役員　管理本部長　　金子　将之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第11期 中間連結会計期間	第12期 中間連結会計期間	第11期
会計期間		自2025年４月１日 至2025年９月30日	自2026年４月１日 至2026年９月30日	自2025年４月１日 至2026年３月31日
売上高	（千円）	1,092,225	2,316,925	2,133,609
経常利益又は経常損失（△）	（千円）	△65,329	103,627	△194,123
親会社株主に帰属する中間純利益又は親会社株主に帰属する中間（当期）純損失（△）	（千円）	△78,286	83,253	△235,472
中間包括利益又は包括利益	（千円）	△72,686	85,327	△236,970
純資産額	（千円）	1,873,205	2,648,107	1,720,818
総資産額	（千円）	2,663,402	5,764,985	2,553,550
１株当たり中間純利益又は中間（当期）純損失（△）	（円）	△33.03	31.58	△99.17
潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益	（円）	―	31.13	―
自己資本比率	（%）	57.0	29.6	53.8
営業活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	172,453	81,503	92,186
投資活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	△6,879	196,573	△86,097
財務活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	△15,998	△170,703	△76,859
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	（千円）	1,556,723	1,443,749	1,336,376

（注）１．当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．第11期中間連結会計期間及び第11期については、潜在株式は存在するものの、１株当たり中間（当期）純損失であるため潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益は記載しておりません。

２【事業の内容】

当中間連結会計期間において、2026年６月９日付で株式会社FWの株式を取得したことにより、当中間連結会計期間より、同社及び同社の子会社等３社を連結の範囲に含めております。これに伴い、当中間連結会計期間より「WEBサービス事業」を新たに報告セグメントに追加しております。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」からの重要な変更があった事項は以下のとおりであります。

以下の見出しに付された項目番号は、前事業年度の有価証券報告書における「第一部　企業情報　第２　事業の状況　３　事業等のリスク」の項目番号に対応したものです。有価証券報告書からの追加に関しては下線を付しております。

なお、文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

３　事業等のリスク

（１）事業環境に関するリスクについて

(追加)

⑤　顧客ニーズおよび利用行動の変化について

当社グループはWEBサービス事業において、保険、引越し、自動車、教育等の複数分野で比較サービスを運営しておりますが、利用者の情報収集手段、購買行動およびコミュニケーション手段は継続的に変化しております。特に、電話による連絡を避け、Web上で手続きが完結するサービスを求める利用者が増加した場合、既存のサービス提供方法が利用者ニーズに適合しなくなる可能性があります。

こうした変化への対応が遅れた場合、利用者数、成約率および提携会社への送客数が低下し、当社グループの事業および業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑥　広告市場・検索市場の変化について

WEBサービス事業における集客は、Web広告や検索エンジンからの流入に一定程度依存しております。広告単価の上昇、検索エンジンのアルゴリズム変更、AI検索の普及、競合他社による広告投資の拡大等が発生した場合、集客コストの上昇や検索流入の減少につながる可能性があります。

集客コストの上昇分を提携会社に対する販売単価や成約率の向上によって吸収できない場合、収益性が低下する可能性があります。また、SEO対策やAI検索への対応が遅れた場合、中長期的な競争力が低下する可能性があります。

（２）事業内容に関するリスクについて

(追加)

⑤　比較・見積もりサービスを中心とした事業構造への依存について

WEBサービス事業では、「ズバット」を中心に、利用者のニーズと提携会社の商品・サービスをマッチングする比較サービスを展開しております。当該サービスに対する需要が低下した場合、または事業モデルが利用者もしくは提携会社のニーズに適合しなくなった場合、WEBサービス事業の業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑥　WEBサービス事業の収益モデルに関するリスクについて

WEBサービス事業では、利用者から取得した情報をもとに、提携会社へ見込み顧客を紹介するリード獲得型の収益モデルを採用しております。利用者の個人情報提供に対する警戒感が高まった場合、入力フォームからの離脱や申込件数の減少につながる可能性があります。

また、提携会社が件数よりも成約率や顧客情報の品質を重視するようになった場合、従来と同水準の件数を提供しても売上を維持できない可能性があります。

⑦サイバー攻撃および情報漏えいについて

当社グループは主にWEBサービス事業において、比較サービスの運営にあたり利用者の個人情報を取り扱い、一部の情報を提携会社や委託先と連携しています。ランサムウェア、標的型メール、DDoS攻撃、不正アクセス、Webサイト改ざん、内部不正、端末の紛失またはメール誤送信等により、個人情報や営業秘密が漏えいする可能性があります。

事故が発生した場合、サービス停止、復旧費用、利用者および提携会社への補償、行政対応、信用低下等によって、当社の事業および業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

（４）法的規制に関するリスクについて

(追加)

③個人情報保護・データ利用に関する規制について

当社グループは主にWEBサービス事業において、多数の利用者の個人情報を取得し、サービス提供および提携会社への紹介に利用しております。個人情報保護法、関連ガイドラインその他のデータ保護規制が改正・強化された場合、同意取得方法、利用目的、第三者提供、委託先管理、安全管理措置、保存期間等の見直しが必要となる可能性があり、その対応が不十分であった場合、行政処分、損害賠償、サービスの停止または信用低下につながる可能性があります。

④　各事業領域に適用される業法・規制について

WEBサービス事業における保険、引越し、自動車、教育等の分野では、それぞれ個別の法令、業界ルールおよび広告・表示に関する規制が適用される場合があります。

これらの規制が強化された場合、掲載情報、顧客への案内方法、提携会社への情報提供、広告表現またはサービスの仕組みを変更する必要が生じ、対応費用の増加や事業範囲の縮小につながる可能性があります。

（５）その他のリスクについて

(追加)

⑤　生成AIの利用に関するリスクについて

生成AIの業務利用において、機密情報や個人情報の入力、誤った情報の利用、著作権等の侵害、不適切な判断の自動化等が発生した場合、情報漏えい、誤表示、契約違反または信用低下につながる可能性があります。

また、AIによる検索・推薦の仕組みが急速に普及した場合、主にWEBサービス事業における見込顧客の流入構造そのものが変化する可能性があります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

①全般的概況

当中間連結会計期間における当社グループを取り巻く事業環境は、マルチリンガルCRM事業における日本語案件につきましては、民間企業から受託する案件数は安定的な増加が続いております。案件単位の売上・利益の額が大きい官公庁等の入札業務については、競合の参入増や係る人件費の高騰などから厳しい外部環境でありますが、前期末からの受注残の消化に加え、第２四半期以降開始となる案件についても計画に近い形で進捗いたしました。一方、多言語分野に係る業務の受注及び入電数については、インバウンド需要増に伴い順調に増加傾向が続いており、今後も安定した成長が見込まれる状況です。

セールスアウトソーシング事業においては、主力業務であります訪問による東京電力グループの顧客向け営業業務が計画に近い形で進捗しました。また、前期に取得したモバイルプロモーション関連事業について、活動スタッフが緩やかに増加しており、今後新たなセグメントの柱となるよう注力しておりますが、本案件のみならず、セグメントにおける案件パイプラインの拡大を模索しております。

また、当社において2026年６月９日付適時開示「簡易株式交付による株式会社FWの子会社化の結果に関するお知らせ」によるお知らせのとおり、幅広い分野の一括見積・資料請求サイト運営による情報提供サービスを展開する株式会社ウェブクルーの完全親会社である株式会社FWを同日付にて子会社化いたしました。これにより当社グループの収益拡大に向け、同社との協業について具体的なプランがすでに立ち上がっております。なお、同社の業績については2026年７月から新たにWEBサービス事業セグメントとして中間連結損益計算書に含まれております。

以上の結果、当中間連結会計期間の売上高は2,316,925千円（前年同期比112.1%増）、営業利益は124,629千円（前年同期　営業損失42,427千円）、経常利益は103,627千円（前年同期　経常損失65,329千円）、親会社株主に帰属する中間純利益は83,253千円（前年同期　親会社株主に帰属する中間純損失78,286千円）となりました。

	前中間連結会計期間 （千円）	当中間連結会計期間 （千円）
売上高	1,092,225	2,316,925
営業利益又は営業損失（△）	△42,427	124,629
経常利益又は経常損失（△）	△65,329	103,627
親会社株主に帰属する中間純利益又は中間純損失（△）	△78,286	83,253

また、四半期会計期間毎における経営指標は以下の通りであります。

	第１四半期 連結会計期間（千円）	第２四半期 連結会計期間（千円）
	自2026年４月１日 至2026年６月30日	自2026年７月１日 至2026年９月30日
売上高	706,172	1,610,753
営業利益	33,906	90,723
経常利益	32,013	71,614

セグメント別の状況は以下のとおりであります。また、各事業分野のセグメント利益は、全社管理部門費用213,231千円を含まない額であります。なお、2026年６月９日付で、株式会社FWを株式交付子会社とする簡易株式交付により同社を子会社化したため、当中間連結会計期間より、同社を連結の範囲に含めております。これに伴い、当中間連結会計期間より「WEBサービス事業」を新たに報告セグメントに追加しております。

②セグメント別概況

・マルチリンガルCRM事業の概況

マルチリンガルCRM事業におきましては、日本語を含む13言語を活用し、外国人と日本人のコミュニケーション問題を解決する多言語・通訳ソリューションを24時間365日体制で提供しております。

当セグメントにおける主要サービスである多言語によるサポートニーズですが、訪日外国人観光客の増加に伴い、当中間連結会計期間については、入電数や新規案件の引き合い増など、インバウンド関連は右肩上がりの状況が継続しております。しかしながら、売上・利益の額が大きい日本語案件と比較すると、その規模は小さいものであるため、今後も営業活動を継続して案件の増加に取り組んでまいります。

一方、案件単位の売上・利益の額が大きい官公庁等の入札業務については、当社単独での案件については、前期末からの受注残の消化に加え、第２四半期以降開始となる案件についても計画に近い形で進捗いたしました。アライアンスパートナーである株式会社日本旅行との連携による、公務・地域事業の共同推進においては両社の強みを生かした獲得が進捗いたしました。今後も同社とのアライアンス拡大に注力し、強固なパートナーシップ形成を目指してまいります。民間企業からの日本語案件につきましては、現在注力している通販のカスタマーサポートの領域拡大を中心に新たな収益源が立ち上がっており、今後も更なる事業の発展に注力してまいります。

以上の結果、マルチリンガルCRM事業全体では、売上高は1,153,271千円（前年同期比45.4%増）、セグメント利益は221,867千円（同193.4%増）となりました。

	前中間連結会計期間 （千円）	当中間連結会計期間 （千円）
売上高	793,009	1,153,271
セグメント利益	75,611	221,867

・セールスアウトソーシング事業の概況

セールスアウトソーシング事業では、主に当社がクライアント企業に代わって見込みユーザーに対してインサイドセールス等を行っております。当中間連結会計期間については、主力業務であります訪問による東京電力グループの顧客向け営業業務が計画に近い形で進捗しました。また、前期に取得したモバイルプロモーション関連事業について、活動スタッフが緩やかに増加しておりますが、前期中に終了となった案件の代替までには至っておらず、今期に計画している新たな案件の立ち上げにも時間を要していることなどから前年同期との比較において、減収減益となっております。

以上の結果、セールスアウトソーシング事業全体では、売上高は193,364千円（前年同期比39.1%減）、セグメント利益は50,390千円（同35.1%減）となりました。

	前中間連結会計期間 （千円）	当中間連結会計期間 （千円）
売上高	317,297	193,364
セグメント利益	77,610	50,390

・WEBサービス事業の概況

当セグメントにおきましては、2026年６月９日に新たに株式会社FWを簡易株式交付にて子会社としたことにより、新たな報告対象としております。当セグメントは主に株式会社FWの完全子会社であります株式会社ウェブクルーによる、「保険」「引越し」「自動車」「教育」など幅広い分野の一括見積・資料請求サイト運営による情報提供サービスの展開によるものです。同社ではウェブサイトにおける運営ノウハウ、マーケティング、広告運用など、インターネットサービスの開発と運営に必要なすべての機能を社内に擁し、スピード感ある事業開発を実現することで、各種サービスを提供しております。WEBサービス事業に係る損益について、当中間連結会計期間では2026年７月よりグループ連結対象とした結果、売上高は986,342千円、セグメント利益は65,602千円となりました。

	前中間連結会計期間 （千円）	当中間連結会計期間 （千円）
売上高	－	986,342
セグメント利益	－	65,602

(2) 財政状態の分析

資産、負債及び純資産の状況

（資産）

当中間連結会計期間末における総資産は株式会社FWの連結に伴う現金及び預金、売掛金、固定資産の増加などにより、前連結会計年度末に比べ3,211,435千円増加し5,764,985千円となりました。

流動資産は前連結会計年度末に比べ847,202千円増加し2,668,538千円、固定資産は前連結会計年度末に比べ2,364,232千円増加し3,096,446千円となりました。

（負債）

当中間連結会計期間末における負債合計は、主に株式会社FWの連結に伴う同社の借入金に関連する１年内返済予定の長期借入金及び長期借入金などが増加したことにより前連結会計年度末に比べ2,284,146千円増加し3,116,878千円となりました。

（純資産）

当中間連結会計期間末における純資産合計は株式会社FWの取得に伴う資本金等並びに非支配株主持分の増加、自己株式の減少などにより前連結会計年度末に比べ927,289千円増加し2,648,107千円となりました。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

(7) 経営成績に重要な影響を与える要因

経営成績に重要な影響を与える要因として、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

(8) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物は前連結会計年度末に比べ107,373千円増加し、現金及び現金同等物の当中間連結会計期間末残高は1,443,749千円となりました。当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、81,503千円の収入で、売上債権の増加及び仕入債務の減少などにより前年同期に比べ90,950千円の収入減少となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、196,573千円の収入で、固定資産の取得による支出、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入などによるものです。前年同期に比べ203,453千円の収入増加となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、170,703千円の支出で、長期借入金の返済などによるものです。前年同期に比べ154,705千円の支出増加となりました。

3【重要な契約等】

1．業務委託契約

相手先の名称	契約期間	内容
東京電力エナジーパートナー株式会社	2026年10月１日から 2027年３月31日まで	低圧非住宅顧客への販売活動等業務（訪問）

2．株主間契約

当社は、2026年６月９日付で、株式交付により株式会社FW（以下「FW」といいます。）の普通株式の全部を取得し、FW及びその完全子会社である株式会社ウェブクルー（以下、FWと総称して「対象会社ら」といいます。）他２社を連結子会社としました。FWは、議決権のないA種優先株式10,000株及びB種優先株式1,726株を発行しており、これらは株式会社光通信（以下「光通信」といいます。）及び藤島義琢氏（以下、光通信と総称して「優先株主」といいます。）が保有しております。

当社は、2026年５月21日付で、優先株主及び対象会社らとの間で、対象会社らの運営及びFWの株主間の権利義務等に関する株主間契約（以下「本契約」といいます。）を締結しております。FWの定款及び本契約に基づく主な内容は以下のとおりであります。

(1) 優先株式の取得及び買取り

① 優先株主は、FWに対し、金銭を対価として優先株式の取得を請求することができます。行使可能時期は、B種優先株式が株式交付の効力発生日から３年６か月を経過した日以降、A種優先株式が2031年７月１日以降です。取得価額は、１株当たりの基準額（B種優先株式872,500円、A種優先株式50,000円）に年5.0%相当の経過優先配当相当額を加算した金額であります。なお、金銭による取得はFWの分配可能額を限度とします。

② 当社は、株式交付の効力発生日から３年６か月を経過した日以降、優先株主に対し、上記①と同水準の価額で優先株式を売り渡すよう請求することができます。

(2) 剰余金の配当

優先株式が発行されている間、FWは普通株式に係る配当を行わないものとしております。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	7,956,000
計	7,956,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株）（2026年９月30日）	提出日現在発行数（株）（2026年11月13日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	2,792,491	2,792,491	東京証券取引所グロース市場	単元株式数は100株であります。
計	2,792,491	2,792,491	―	―

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

第７回新株予約権

決議年月日	2026年８月14日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員及び当社子会社の役員並びに従業員　38名
新株予約権の数（個）※	1,008（注）１
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（数）※	普通株式　100,800（注）１
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	73,100（注）２
新株予約権の行使期間※	2028年８月22日～2036年８月21日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)※	発行価格　731　資本組入額　366
新株予約権の行使の条件※	（注）３
新株予約権の譲渡に関する事項※	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	（注）４

※　新株予約権の発行時（2026年８月31日）における内容を記載しております。

（注）１．本新株予約権１個当たりの目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は、当社普通株式100株とする。
なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる１株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割（または併合）の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換または株式交付を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に付与株式数の調整を行うことができるものとする。

２．本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（または併合）の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分または合併、会社分割、株式交換及び株式交付による新株の発行及び自己株式の交付の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新規発行株式数} \times \text{１株当たりの払込金額}}{\text{新規発行前の１株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。
さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換もしくは株式交付を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

３．新株予約権の行使の条件

①　新株予約権者は、新株予約権の権利行使時において、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
②　新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
③　本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
④　各本新株予約権１個未満の行使を行うことはできない。

４．組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第１項第８号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

① 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。

③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記１に準じて決定する。

④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記２で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記４．③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

⑤ 新株予約権を行使することができる期間
上述「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の末日までとする。

⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第１項に従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とする。計算の結果１円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、この場合、増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。

⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の承認を要するものとする。

⑧ その他新株予約権の行使の条件
上述「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

⑨ 新株予約権の取得事由及び条件
当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合、または当社を株式交付子会社とする株式交付による株式譲渡について法令上もしくは当社の定款上必要な当社の承認が行われた場合もしくは株式交付の効力発生日が到来した場合には、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。また、新株予約権者が権利行使をする前に、上述「新株予約権の行使の条件」に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、行使ができなくなった当該新株予約権を無償で取得することができる。

⑩ その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

②【その他の新株予約権等の状況】

第６回新株予約権

決議年月日	2026年８月14日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役　２名 当社執行役員　２名
新株予約権の数（個）※	340（注）１
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（数）※	普通株式　34,000（注）１
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	75,000（注）２
新株予約権の行使期間※	2026年８月31日～2032年８月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)※	発行価格　750　資本組入額　375
新株予約権の行使の条件※	（注）３
新株予約権の譲渡に関する事項※	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	（注）４

※　新株予約権の発行時（2026年８月31日）における内容を記載しております。

（注）１．本新株予約権１個当たりの目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は、当社普通株式100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる１株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割（または併合）の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換または株式交付を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に付与株式数の調整を行うことができるものとする。

２．本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（または併合）の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分または合併、会社分割、株式交換及び株式交付による新株の発行及び自己株式の交付の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新規発行株式数} \times \text{１株当たりの払込金額}}{\text{新規発行前の１株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換もしくは株式交付を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

３．新株予約権の行使の条件

①　割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に東京証券取引所 における当社普通株式の普通取引の終値の１ヶ月間（当日を含む21取引日）の平均値が一度でも行使価額に40%を乗じた価格を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使期間の終期までに行使しなければならないものとする。但し、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。

(a)当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合

(b)当社が法令や東京証券取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合

(c)当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合

(d)その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合

②　新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

③　本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

④　各本新株予約権１個未満の行使を行うことはできない。

４．組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第１項第８号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

①　交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

②　新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。

③　新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記１に準じて決定する。

④　新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記２で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記４．③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

⑤　新株予約権を行使することができる期間
上述「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の末日までとする。

⑥　新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第１項に従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とする。計算の結果１円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、この場合、増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。

⑦　譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の承認を要するものとする。

⑧　その他新株予約権の行使の条件
上述「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

⑨　新株予約権の取得事由及び条件
当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合、または当社を株式交付子会社とする株式交付による株式譲渡について法令上もしくは当社の定款上必要な当社の承認が行われた場合もしくは株式交付の効力発生日が到来した場合には、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。また、新株予約権者が権利行使をする前に、上述「新株予約権の行使の条件」に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、行使ができなくなった当該新株予約権を無償で取得することができる。
⑩　その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
2026年６月９日（注）１	242,916	2,766,391	76,518	630,556	76,518	620,556
2026年４月１日～2026年９月30日（注）２	26,100	2,792,491	5,728	636,285	5,728	626,285

（注）１．簡易株式交付による株式会社FWの子会社化に伴い、発行済株式総数が242,916株、資本金及び資本準備金がそれぞれ76,518千円増加しております。
２．新株予約権の行使により、発行済株式総数が26,100株、資本金及び資本準備金がそれぞれ5,728千円増加しております。

（５）【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（％）
下大薗　豊	東京都千代田区	337,043	12.08
株式会社Ｓｈｅｌｔｅｒ	東京都豊島区南池袋１丁目１９－４　幸伸ビル４Ｆ	326,400	11.70
株式会社グローバルキャスト	愛知県名古屋市中村区平池町４丁目６０－１２　グローバルゲート１４階	263,700	9.45
株式会社光通信	東京都豊島区西池袋１丁目４－１０	240,816	8.63
ＵＨ Ｐａｒｔｎｅｒｓ ３投資事業有限責任組合	東京都豊島区南池袋２丁目９－９	185,000	6.63
株式会社ＵＨ６	東京都豊島区西池袋１丁目４－１０	179,000	6.42
光通信ＫＫ投資事業有限責任組合	東京都豊島区西池袋１丁目４－１０	156,100	5.60
藤島義琢	神奈川県鎌倉市	138,400	5.00
金子将之	東京都新宿区	74,125	2.66
東間大	東京都板橋区	71,180	2.55
計	－	1,971,764	70.72

（注）持株比率は自己株式（2,589株）を控除して計算しております。

（６）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 2,500	―	―
完全議決権株式（その他）	普通株式 2,787,100	27,871	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 2,891	―	―
発行済株式総数	2,792,491	―	―
総株主の議決権	―	27,871	―

②【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社インバウンドテック	東京都新宿区新宿一丁目８番１号	2,500	―	2,500	0.09
計	―	2,500	―	2,500	0.09

２【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当中間会計期間における役員の異動はありません。

第４【経理の状況】

１．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、三優監査法人による期中レビューを受けております。

1【中間連結財務諸表】

（1）【中間連結貸借対照表】

（単位：千円）

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,336,376	※2 1,503,959
売掛金	414,266	※2 1,058,327
その他	86,192	139,294
貸倒引当金	△15,499	△33,042
流動資産合計	1,821,336	2,668,538
固定資産		
有形固定資産	115,357	163,283
無形固定資産		
のれん	93,124	219,802
顧客関連資産	235,750	2,294,216
その他	95,990	149,251
無形固定資産合計	424,865	2,663,270
投資その他の資産		
その他	191,991	278,188
貸倒引当金	－	△8,294
投資その他の資産合計	191,991	269,893
固定資産合計	732,214	3,096,446
資産合計	2,553,550	5,764,985
負債の部		
流動負債		
買掛金	81,150	135,253
短期借入金	400,000	400,000
１年内返済予定の長期借入金	108,000	※1,※2 475,000
未払法人税等	8,034	91,372
賞与引当金	－	7,019
役員賞与引当金	－	3,890
その他	196,738	578,721
流動負債合計	793,924	1,691,256
固定負債		
長期借入金	－	※1,※2 548,750
資産除去債務	1,048	1,054
退職給付に係る負債	－	52,828
繰延税金負債	32,409	748,732
その他	5,350	74,257
固定負債合計	38,808	1,425,621
負債合計	832,732	3,116,878
純資産の部		
株主資本		
資本金	554,037	636,285
資本剰余金	542,462	587,446
利益剰余金	400,024	483,277
自己株式	△123,132	－
株主資本合計	1,373,392	1,707,009
新株予約権	21,336	22,934
非支配株主持分	326,089	918,163
純資産合計	1,720,818	2,648,107
負債純資産合計	2,553,550	5,764,985

（２）【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

（単位：千円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
売上高	1,092,225	2,316,925
売上原価	907,921	1,138,314
売上総利益	184,304	1,178,611
販売費及び一般管理費	※ 226,731	※ 1,053,982
営業利益又は営業損失（△）	△42,427	124,629
営業外収益		
受取利息	1,334	2,288
還付加算金	202	186
その他	74	110
営業外収益合計	1,610	2,586
営業外費用		
支払利息	3,771	13,592
支払手数料	343	249
貸倒引当金繰入額	－	9,734
事務所移転費用	20,383	－
その他	13	10
営業外費用合計	24,513	23,587
経常利益又は経常損失（△）	△65,329	103,627
特別損失		
固定資産除却損	2,785	－
特別損失合計	2,785	－
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純損失（△）	△68,114	103,627
法人税、住民税及び事業税	2,546	39,779
法人税等調整額	2,024	△21,479
法人税等合計	4,571	18,300
中間純利益又は中間純損失（△）	△72,686	85,327
非支配株主に帰属する中間純利益	5,600	2,074
親会社株主に帰属する中間純利益又は親会社株主に帰属する中間純損失（△）	△78,286	83,253

【中間連結包括利益計算書】

（単位：千円）

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
中間純利益又は中間純損失（△）	△72,686	85,327
中間包括利益	△72,686	85,327
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	△78,286	83,253
非支配株主に係る中間包括利益	5,600	2,074

（３）【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：千円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純損失（△）	△68,114	103,627
減価償却費	22,609	35,431
顧客関連資産償却額	20,499	62,533
のれん償却額	14,869	11,042
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△160	20,657
賞与引当金の増減額（△は減少）	△760	1,179
役員賞与引当金の増減額（△は減少）	－	1,200
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	－	△1,778
受取利息及び受取配当金	△1,334	△2,288
支払利息	3,771	13,592
支払手数料	343	249
売上債権の増減額（△は増加）	139,715	△83,988
仕入債務の増減額（△は減少）	△12,422	△26,161
未払金の増減額（△は減少）	7,240	△57,077
未収消費税等の増減額（△は増加）	2,398	24,276
その他	26,767	△10,503
小計	155,425	91,992
利息及び配当金の受取額	1,334	2,288
利息の支払額	△3,719	△13,660
法人税等の支払額	△15,773	△5,278
法人税等の還付額	35,187	6,161
営業活動によるキャッシュ・フロー	172,453	81,503
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△964	△11,886
無形固定資産の取得による支出	△30,111	△17,455
敷金及び保証金の差入による支出	△951	△13,890
敷金及び保証金の回収による収入	32,421	400
事業譲渡による収入	135,000	－
事業譲受による支出	△142,272	－
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	－	245,611
その他	－	△6,205
投資活動によるキャッシュ・フロー	△6,879	196,573
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	△72,000	△181,750
リース債務の返済による支出	△758	△1,759
新株予約権の行使による株式の発行による収入	－	11,457
新株予約権の発行による収入	－	1,598
自己株式の取得による支出	△37,385	－
自己株式取得のための預託金の増減額（△は増加）	94,146	－
その他	－	△249
財務活動によるキャッシュ・フロー	△15,998	△170,703
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	149,576	107,373
現金及び現金同等物の期首残高	1,407,147	1,336,376
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 1,556,723	※1 1,443,749

【注記事項】

（連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更に関する注記）

（連結の範囲の重要な変更）

当中間連結会計期間において、株式会社FWの株式を取得したことにより、株式会社FW及びその100%子会社である株式会社ウェブクルー並びに同社の100%子会社である株式会社WCS、株式会社Bangを連結の範囲に含めており、2026年６月30日をみなし取得日とし、2026年７月１日から2026年９月30日までの３ヶ月間を連結しております。

なお、当該連結範囲の変更は、当中間連結会計期間の属する連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与えることが見込まれます。影響の概要は、連結貸借対照表の資産合計及び負債合計並びに純資産の増加、連結損益計算書の売上高等の増加になると考えられます。

（中間連結貸借対照表関係）

※１　財務制限条項

連結子会社の株式会社FWにおける長期借入金（１年内返済予定の長期借入金含む）には、取引銀行との間に以下の財務制限条項が付されております。なお、当中間連結会計期間末日において財務制限条項に抵触しておりません。

①各事業年度末における株式会社ウェブクルーの単体貸借対照表上の純資産の部の合計金額を、2021年３月期末、または直近の事業年度末における当該金額のいずれか高いほうの75%以上に維持すること。

②株式会社ウェブクルーの単体損益計算書上の営業損益について、２期連続して営業損失を計上しないこと。

当該財務制限条項の付された長期借入金の残高は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
１年内返済予定の長期借入金	－千円	439,000千円
長期借入金	－	548,750

※２　担保に供している資産及び担保に係る債務

①担保に供している資産

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
現金及び預金	－千円	60,209千円
売掛金	－	292,118

上記の他、連結上相殺消去されている連結子会社株式の一部（前連結会計年度　－千円、当中間連結会計期間4,770,000千円）を、借入金の担保に供しております。

②担保に係る債務

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
１年内返済予定の長期借入金	－千円	439,000千円
長期借入金	－	548,750

（中間連結損益計算書関係）

※　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
役員報酬	52,177千円	63,850千円
給料及び手当	33,073	128,287
広告宣伝費	1,543	571,945
退職給付費用	―	831
賞与引当金繰入額	△120	1,177
役員賞与引当金繰入額	―	1,200
貸倒引当金繰入額	△160	2,885

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※１　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
現金及び預金勘定	1,556,723千円	1,503,959千円
使途制限付預金	―	△60,209
現金及び現金同等物	1,556,723	1,443,749

※２　株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

簡易株式交付による株式の取得により新たに株式会社FWを連結したことに伴う、連結開始時の資産および負債の内訳並びに同社株式の取得価額と取得による収入（純額）との関係は次のとおりであります。

流動資産	913,008千円
固定資産	2,301,233
のれん	137,720
流動負債	△988,546
固定負債	△1,534,509
非支配株主持分	△590,000
新規連結子会社株式の取得価額	238,906
株式交付による当社株式の交付価額	△238,906
新規連結子会社の現金及び現金同等物の残高	245,611
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	245,611

（株主資本等関係）

Ⅰ　前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

１．配当金支払額

該当事項はありません。

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

３．株主資本の金額の著しい変動

当社は、2025年２月14日開催の取締役会決議に基づき、自己株式43,700株の取得を行いました。この結果、当中間連結会計期間において自己株式が37,385千円増加し、当中間連結会計期間末において自己株式が123,132千円となっております。

Ⅱ　当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

１．配当金支払額

該当事項はありません。

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

３．株主資本の金額の著しい変動

当社は、2026年６月９日付にて簡易株式交付により株式会社FWを子会社としました。この結果、当中間連結会計期間において資本金が76,518千円、資本剰余金が39,255千円増加し、自己株式が123,132千円減少しました。また、新株予約権の行使により発行済株式数が26,100株増加しました。この結果、当中間連結会計期間において資本金、資本剰余金がそれぞれ5,728千円増加しました。これらの結果、当中間連結会計期間末において資本金が636,285千円、資本剰余金が587,446千円、自己株式が－千円となっております。

（セグメント情報等）

Ⅰ　前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額（注）１	中間連結損益計算書計上額（注）２
	マルチリンガルCRM事業	セールスアウトソーシング事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	774,928	317,297	1,092,225	－	1,092,225
セグメント間の内部売上高又は振替高	18,080	－	18,080	△18,080	－
計	793,009	317,297	1,110,306	△18,080	1,092,225
セグメント利益	75,611	77,610	153,221	△195,648	△42,427

（注）１．セグメント利益の調整額△195,648千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に管理部門等に係る費用であります。

２．セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

Ⅱ　当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額（注）１	中間連結損益計算書計上額（注）２
	マルチリンガルCRM事業	セールスアウトソーシング事業	WEBサービス事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	1,137,218	193,364	986,342	2,316,925	－	2,316,925
セグメント間の内部売上高又は振替高	16,052	－	－	16,052	△16,052	－
計	1,153,271	193,364	986,342	2,332,978	△16,052	2,316,925
セグメント利益	221,867	50,390	65,602	337,860	△213,231	124,629

（注）１．セグメント利益の調整額△213,231千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に管理部門等に係る費用であります。

２．セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

２．報告セグメントの変更等に関する事項

2026年６月９日付で、株式会社FWを株式交付子会社とする簡易株式交付により同社を子会社化したため、当中間連結会計期間より、同社を連結の範囲に含めております。これに伴い、当中間連結会計期間より「WEBサービス事業」を新たに報告セグメントに追加しております。

３．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（のれんの金額の重要な変動）

当中間連結会計期間に株式会社FWを子会社化したことにより、のれんの金額が増加しております。当該事象による「WEBサービス事業」におけるのれんの増加額は137,720千円であります。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

各セグメントの収益の分解情報とセグメント情報に記載した「外部顧客への売上高」との関係は以下のとおりであります。なお、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおり、当中間連結会計期間より報告セグメントを変更しております。これに伴い、顧客との契約から生じる収益を分解する区分を変更後の報告セグメントに変更しております。

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント		合計
	マルチリンガルCRM事業	セールスアウトソーシング事業	
一時点で移転されるサービス	－	112,871	112,871
一定の期間にわたり移転されるサービス	774,928	204,426	979,354
顧客との契約から生じる収益	774,928	317,297	1,092,225
その他の収益	－	－	－
外部顧客への売上高	774,928	317,297	1,092,225

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント			合計
	マルチリンガルCRM事業	セールスアウトソーシング事業	WEBサービス事業	
一時点で移転されるサービス	－	89,212	979,240	1,068,453
一定の期間にわたり移転されるサービス	1,137,218	104,151	7,102	1,248,472
顧客との契約から生じる収益	1,137,218	193,364	986,342	2,316,925
その他の収益	－	－	－	－
外部顧客への売上高	1,137,218	193,364	986,342	2,316,925

（企業結合等関係）

（取得による企業結合）

当社は、2026年５月13日開催の取締役会において、当社を株式交付親会社とし、株式会社FWを株式交付子会社とする株式交付（以下、「本株式交付」といいます。）を実施することを決議いたしました。当該決議に基づき同日付で本株式交付契約を締結し、2026年６月９日付で本株式交付の効力が発生し、株式会社FWの普通株式の全部を取得し、同社の議決権の全てを取得いたしました。また、本株式交付の実施により、株式会社FWの完全子会社である特化型サイトの運営を行う株式会社ウェブクルー及び同社の完全子会社である株式会社WCS、株式会社Bangも同時に当社の子会社等となります。

１．企業結合の概要

（１）被取得企業の名称

株式会社FW

（２）取得した事業の内容

子会社である株式会社ウェブクルー（一括見積・資料請求サイトの運営による情報提供サービス事業）の経営支援、指導、監督

（３）企業結合を行った主な理由

当社グループとして新たな分野への参入及び、株式会社FW及び株式会社ウェブクルーのシステム開発力を生かし、当社の今後拡大領域と考えるAI部門の強化による業績拡大などが期待できると判断したことによるものです。

（４）企業結合日

2026年６月９日

（５）企業結合の法的形式

当社を株式交付親会社、株式会社FWを株式交付子会社とする簡易株式交付

（６）結合後企業の名称

変更ありません。

（７）取得する議決権比率

企業結合前に所有していた議決権比率　　―%

取得後の議決権比率　　100.0%

（８）取得企業を決定するに至った主な根拠

株式交付により、当社が株式会社FWの議決権の100.0%を取得し、子会社化したことによるものです。

２．中間連結損益計算書に含まれている被取得企業の業績の期間

2026年７月１日から2026年９月30日まで

３．被取得企業の取得原価および対価の種類ごとの内訳

取得の対価　企業結合日に交付した株式会社FWの普通株式の時価	**238,906千円**
取得原価	**238,906千円**

４．株式の種類別の交換比率およびその算定方法

（１）株式の種類別の交換比率

株式会社FWの普通株式１株に対して、当社の普通株式1,384株を割当て交付いたしました。

（２）交付する株式数

当社の普通株式：379,216株

（３）株式交付比率の算定方法

当社は、本株式交付比率の検討にあたり、その公平性・妥当性を確保するため、独立した第三者算定機関として株式会社プルータス・コンサルティング（以下、「プルータス」といいます。）を選定し、株式交付比率の算定を依頼いたしました。当社は、両社の財務状況、将来の見通し、当社の株価動向等の要因、およびプルータスから提出を受けた株式交付比率の算定結果を総合的に勘案し、慎重に協議を重ねた結果、本株式交付比率がそれぞれの株主の利益を損ねるものではなく妥当であるとの判断に至ったため、本株式交付比率により本株式交付を行うことにつき、2026年５月13日に開催された当社の取締役会決議に基づき、両社間で本株式交付契約を同日付にて締結いたしました。

５．主要な取得関連費用の内容および金額
弁護士・アドバイザリー等に対する報酬・手数料等85,851千円

６．発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
（１）発生したのれんの金額
137,720千円
（２）発生原因
今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力であります。
（３）償却方法及び償却期間
10年間の均等償却

（１株当たり情報）
１株当たり中間純利益又は１株当たり中間純損失の算定上の基礎、潜在株式調整後１株当たり中間純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
(1) １株当たり中間純利益又は中間純損失（△）	△33円03銭	31円58銭
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する中間純利益又は中間純損失（△）（千円）	△78,286	83,253
普通株主に帰属しない金額（千円）	－	－
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益又は中間純損失（△）（千円）	△78,286	83,253
普通株式の期中平均株式数（株）	2,369,919	2,636,255
(2) 潜在株式調整後１株当たり中間純利益	－	31円13銭
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する中間純利益調整額（千円）	－	－
普通株式増加数（株）	－	38,495
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	－	第７回新株予約権 新株予約権の数　1,008個 （普通株式　100,800株）

(注)前中間連結会計期間の潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式は存在するものの１株当たり中間純損失であるため記載しておりません。

（重要な後発事象）
該当事項はありません。

２【その他】
該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月13日

株式会社インバウンドテック
取締役会　御中

三優監査法人
東京事務所

指定社員
業務執行社員　公認会計士　岩田　亘人

指定社員
業務執行社員　公認会計士　佐伯　洋介

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社インバウンドテックの2026年４月１日から2027年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社インバウンドテック及び連結子会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- **主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。**
- **継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。**
- **中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。**
- **中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。**

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は期中レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは期中レビューの対象には含まれておりません。